



Title	ジャングルに沈んだパイナップル加工産業 : ガルミスカン植民地から朝日村へ
Author(s)	山村, 高淑
Citation	戦争の時代 フィールド調査報告, 2, 1-20
Issue Date	2026-05-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99542
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/
Type	research report
File Information	Report002.pdf



戦争の時代
フィールド調査報告 02

ジャングルに沈んだパイナップル加工産業
——ガルミスカン植民地から朝日村へ

山村高淑

北海道大学観光学高等研究センター

2026年5月29日

ジャングルに沈んだパイナップル加工産業 ——ガルミスカン植民地から朝日村へ

山村高淑



写真 1 ジャングルに残る日本時代の朝日村農園施設群の炉

この煉瓦と鉄からなる構造物について、現地解説看板は、“Nan Taku Hori or the Asahi Plantation complex” (南拓鳳梨／朝日村農園施設群) に関連する工業用炉 (kiln) として位置づけている。

撮影地点：北緯 7.525439°，東経 134.548036°付近¹ (パラオ共和国バベルダオブ島アルモノグイ州)。2026 年 3 月 28 日 10 時 41 分、筆者撮影。

■ ジャングルに沈む鉄と煉瓦とコンクリート基礎

スコールが去ったあとの強い湿気と刺すような日差しの中、コロール島 (Koror) からバベルダオブ島一周環状道路 (Compact Road) に入り、時計回りに車を走らせる。アイライ州 (Airai)、アイメリーク州 (Aimeliik)、ガスパン州 (Ngatpang) を経てアルモノグイ州 (Ngeremlengui) に入る²。イミオン (Imeong) につながる脇道 (Vol.1 で紹介した零戦の眠る丘へ向かう脇道) に入るとすぐに、道の右側に、ジャングルの中にひっそりと残された、

¹ 本稿では、位置情報の再利用や地図検索の便宜を優先し、緯度・経度は十進表記 (度) で示す。必要に応じて度分秒表記に換算して読まれたい。なお、緯度・経度はカメラ内蔵 GPS により記録された値を基に、小数点以下 6 桁に四捨五入して統一記載している。数値の利用に際しては、機器および使用環境に起因する誤差を含む可能性がある点に留意されたい。

² 州名のカタカナ表記は、在パラオ日本国大使館ホームページの表記に従った (在パラオ日本国大使館 2022a)。

さび付いた鉄と苔むした煉瓦、コンクリート基礎からなる遺構群が見えてくる(写真 2、写真 3)。この一角の 50 メートルほど先にある路肩に車を止め、道路から少し低くなっている鉄と煉瓦の一角に下りていく。

そこには、パラオ歴史保存局 (Palau Historic Preservation Office)³およびアルモノグイ州政府 (Ngeremlengui State Government) の協力によって設置された、“Mle Koba ra Ongor / Nan Taku Hori (B:NM-4:4)” と題する解説板が立っている(写真 4、写真 5)。この看板のタイトルは、当地の遺跡名と “Palau Register of Historic Places” (パラオ歴史遺産登録簿)⁴における登録番号を示したものである (Palau Historic Preservation Office & Ngeremlengui State Government n.d.)。さらに、解説板本文には次のような記述がある。

In recognition of its significance, Koba er a Ongor or Nan Taku Hori site number B:NM-4:4 has been listed in the Palau Register of Historic Places on January 08, 2010. Through preservation, study, and interpretation, the site can serve to educate future generations concerning the historical and cultural heritage of the Palauan people and the state of Ngeremlengui. (Palau Historic Preservation Office & Ngeremlengui State Government n.d.)

(筆者訳) Koba er a Ongor、別名、南拓鳳梨 (Nan Taku Hori) 遺跡 (登録番号 B:NM-4:4) は、その重要性が認められ、2010 年 1 月 8 日にパラオ歴史遺産登録簿 (Palau Register of Historic Places) へ登録された。本遺跡は、その保存・研究・インタープリテーションを通じて、パラオの人々の、そしてアルモノグイ州の歴史的・文化的遺産を将来世代へ継承するための教育的資源となり得るものである。

解説版はさらにこう続ける。

The Koba er a Ongor, also known as Nan Taku Hori or the Asahi Plantation complex, is a historically significant site featuring several notable remnants from its past, particularly related to the pre war Japanese occupation in Palau. (Palau Historic Preservation Office & Ngeremlengui State Government n.d. 下線は筆者)

(筆者訳) Koba er a Ongor は、南拓鳳梨／朝日村農園施設群としても知られており、パラオにおける戦前日本統治期に由来する複数の重要な遺構が残る、歴史的に重要な場所である。

つまり、この看板から読み取れることは、この場所が、戦前日本統治期の南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構(写真 1、写真 6、写真 7、写真 8、写真 9、写真 10、写真 11、写真 12)であり、それら日本統治時代の遺構が 2010 年にパラオ歴史遺産登録簿に登録されたという点、そして、パラオ政府およびアルモノグイ州政府が、それらの保存・研究・インター

³ パラオ共和国人的資源・文化・観光開発省 (Ministry of Human Resources, Culture, Tourism & Development) 内の歴史・文化遺産保存担当組織。

⁴ 本稿では Palau Register of Historic Places を〈パラオ歴史遺産登録簿〉と訳す。

プリテーションの重要性を公式に位置づけている、という点である。日本時代の産業施設遺構が、現在のパラオにおいて、パラオの歴史的・文化的遺産として位置づけられ、遺跡 (site) / 歴史遺産 (Historic Places) として登録・保存されているのである。

こうした遺構の中には、“NIIGATA IRON WORKS” 「新潟鐵工所 製造」という銘をはっきりと確認できる物件も残っている (写真 13)。このことは、当時日本本土で製造された産業機械がパラオへ搬入され、当地のパイナップル加工産業を支えていたことを示す物的痕跡である。戦前日本の工業化と帝国物流を物語る「文字景観」が、今なお熱帯のジャングルの中に残っているのである。

さて、この遺跡の興味深い点は、複数の日本時代の遺構が、一つの遺跡群として登録されている点にある。具体的に解説版では、先行研究⁵からの引用として、地図および表 (リスト) を用い、12 の遺構が紹介されている。これら遺構の多くはコンクリート基礎 (concrete foundation) であるが、現地を観察したところ (2026 年 3 月 28 日現在)、例えばリスト 7 番の “WWII remain / Part of aircraft / engine, propeller, tail” (第二次世界大戦遺構 / 航空機の一部 / エンジン・プロペラ・尾部) など、図示された場所で確認できない物件も存在した。

一方で、現在も現地で確認できる遺構もある。その一つが、リスト 10 番の “Japanese Monument / basalt rock” (日本語碑文記念碑 / 玄武岩) である。この碑は単なる記念碑ではなく、後述するように、当地におけるパイナップル産業の成立過程を記した重要な歴史資料でもあった。

■ 羽生兵四郎先生之碑——碑文の声を読む

先ほどの遺跡案内看板から 80 メートルほど西に歩いた先、道路を挟んだ向かいに、その記念碑は、農園施設群を見下ろすような形でひっそりと建っている (写真 14)。リストにもあったように、幅約 70cm、高さ約 180cm の玄武岩製の碑で、表面は苔生し、一部判読が難しい状態となっている。次第に判読が困難になりつつある文字景観を記録する意味でも、以下、碑文を読み解いてみたい。

碑の正面上部には「羽生兵四郎先生之碑」(写真 15、写真 16)、裏面には「昭和十二年十月八日 (中略) 建立」(写真 17) とあり、筆者が判読した限りでは、碑文の内容は以下の通りである。

【碑文表面】

羽生兵四郎先生之碑

南進先覺者羽生兵四郎先生昭和七年七月初メテ當パラオ二来島セラレ
當時ノ南洋廳長官男爵松田正之閣下ノ斡旋ニ依リ鳳梨ノ栽培及ビ加工
事業ヲ計劃企業セラル然ルニ其當時ガルミスカン植民地ニ於テ熱心ナ

⁵ Olsudong, Rita., Calvin T. Emesiochel., Errolflynn T. Kloulechad. (1998). *Inventory of Cultural Sites and Oral History in Ngeremlengui and Aimeliik States Vol.1.* pp.87-88. からの引用とある。なお、今回の調査では同書は入手できなかった。

ル鳳梨栽培者アリタルヲ以此等ノ有志ト相談ノ結果先ズ當村ニ加工工場ヲ建設スル事ニ決シ昭和九年十月起工シ翌十年四月十一日完成始運轉ヲ舉行セリ之即チ南洋鳳梨株式會社ニシテ蓋シ之日以テ當群島鳳梨罐詰工場ノ嚆矢トナス其後數年ニシテ株式會社祭原商店及ビ南洋拓殖會社□□□事業□□進出ニ當リ時ノ長官北島謙次郎閣下ノ斡旋ニ依リ□□會社合同シテ昭和十二年五月廿四日資本金貳百萬圓ヲ以テ新會社南拓鳳梨株式會社ヲ創立茲ニ於テ全ク鳳梨事業ノ確立ヲ見ルニ到レリ

(筆者判読による。本文は原碑文の字体及び改行箇所に従い、判読不能な欠字一字分を『□』、二字分を『□□』で示した。)

【現代語意訳】

羽生兵四郎先生の碑

南進開拓の先覚者である羽生兵四郎先生は、昭和7年7月、初めてパラオを訪れ、当時の南洋庁長官・松田正之男爵の斡旋により、パラオにおけるパイナップルの栽培および加工事業を計画・事業化した。当時、ガルミスカン植民地には熱心なパイナップル栽培者が存在していたため、彼ら有志と協議した結果、まずこの地に加工工場を建設することが決定された。工場は昭和9年10月に着工し、翌昭和10年4月11日に完成、操業を開始した。これが南洋鳳梨株式会社であり、この日をもって、パラオ群島におけるパイナップル缶詰工場の嚆矢とする。その後数年を経て、株式会社祭原商店および南洋拓殖会社が鳳梨事業へ進出するにあたり、当時の長官・北島謙次郎の斡旋により、各会社の事業を統合して、昭和12年5月24日、資本金200万円をもって新会社・南拓鳳梨株式会社が設立された。これによって、パラオにおけるパイナップル事業は本格的な確立を見るに至った。(筆者意訳)

この碑文からわかるように、この碑は、単に碑の題字にあるような羽生兵四郎氏の顕彰碑であるだけでなく、この地、ひいてはパラオにおけるパイナップル産業（鳳梨はパイナップルのこと）の成立史を記した産業の成立記念碑なのである。具体的にいえば、この碑文には、以下のようなパラオにおけるパイナップル産業成立の経緯が記されている。

昭和7年（1932年）に羽生兵四郎氏がパラオを訪れ、当時ガルミスカン植民地と呼ばれていた当地で、パイナップル加工工場の建設が計画された。昭和9年（1934年）着工、昭和10年（1935年）完成・操業開始。これが「南洋鳳梨株式会社」である。そしてその後、昭和12年（1937年）に複数の会社の事業統合により「南拓鳳梨株式会社」が設立。これによってパラオにおけるパイナップル産業は本格的な成立を見る、という流れである。

つまり、短い碑文ながらも、この石碑は、当地のパイナップル産業の成立史を、開拓・栽培・加工・工場建設・会社統合（資本集約）の面から簡潔に記した、当時の大日本帝国期南洋パラオにおける植民地熱帯農業開発事業の記念碑として設置されたものと理解できよう。

第一章で述べたように、現地解説版では、遺跡群を“Nan Taku Hori or the Asahi Plantation complex”（南拓鳳梨／朝日村農園施設群）としか説明しておらず、缶詰工場や加工工場とい

った表現は見当たらなかった。しかし、この碑文における「南拓鳳梨」の説明、そしてこの碑文が遺構群を見下ろす場所に建っていることなどを総合的に考慮すると、これらの遺構群は、この碑文にあるパイナップル缶詰・加工工場施設の遺構と考えるのが妥当であろう。

なお、この地を訪れた先行調査報告においても、多くがこの地をパイナップル缶詰工場・加工工場と呼んでいる。例えばジャーナリストの井上和彦氏は同地を「日本統治時代のパイナップル工場の廃墟」(井上 2021, p.191)、在パラオ日本国大使館は「パイナップル工場跡」(在パラオ日本国大使館 2022b)、パラオ戦史の調査研究を続ける篠原直人氏は「鳳梨工場跡」(篠原 2011)、アジア・太平洋地域の戦跡をまとめているサイト『戦跡の歩き方』は「パイナップル工場」(悠久の沙羅双樹 n.d.) と呼んでいる。

次に石碑の裏面を見てみたい。

《裏面》

昭和十二年十月八日

藤沢栄崑 飯塚□□

小□ 功 本間□□

□本庄作 小島信司

津田積雄 □□吉次郎

本間栄二 佐藤永作

羽生慶明 建立

(筆者判読による。本文は原碑文の字体及び改行箇所に従い、判読不能な欠字一字分を『□』、二字分を『□□』で示した。)

碑の裏面には、昭和12年10月8日の建立日とともに、藤沢栄崑氏を筆頭とする11名の氏名が刻まれている。これらは碑建立の発起人と考えられ、その中には、後述するように、同地のパイナップル事業に深く関わった人物も含まれている。

なお、碑文中にある当地を指す地名「ガルミスカン植民地」について、当時の記録は次のように記している。以下、和文史料の引用は筆者により旧漢字を現代漢字に改めて表記する。

大正十五年六月

南洋庁始めて(ママ)植民区画地設定の為実地踏査をなす。

この地は旧称ガルミスカン(土語 Ngarumis kang)と称し(中略)バベルダオブ島(パラオ本島)アルモノグイ村に属する一部落なり。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.1)

大正十五年十二月二十八日

加藤孝治氏(本籍神奈川県)外七戸(北海道)始めて(ママ)入植す。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.2)

昭和九年三月二十五日

ガルミスカン邦人会設立す (財団法人南洋経済研究所 1943a, p.6)

昭和十三年八月一日

部落名を朝日村と改称す。

群島に於ける植民地名を島名を改め邦名となすの議あり各植民地を全て改称す。当部落は入植者中北海道旭川市附近の部落より多数入植せる為旭を転じて朝日の昇る如くその意味をも含めて朝日村とせり。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.11)

(下線は筆者による。改行は原文に従った。)

つまり、この碑が建つ地、すなわち当時のガルミスカン植民地とは、大正 15 年 (1926 年) に日本人の入植が始まった植民地であり、碑に記された昭和 7 年 (1932 年) から昭和 12 年 (1937 年) に至るパイナップル栽培・加工産業の成立を経て、旭川市附近からの入植者が多かったことから、昭和 13 年 (1938 年) に朝日村に改称された地である、という、朝日村成立へ至る歴史が浮かび上がってくる。そして、この朝日村が、第一章で触れた遺跡解説版にあった “the Asahi Plantation complex” (朝日村農園施設群) の “Asahi” の意味するところなのである。

■ ガルミスカン植民地から朝日村へ——碑文に歴史資料の声を重ねる

前章の最後で一部年表を引用した当時の記録は、財団法人南洋経済研究所が 1943 年に出版した『パラオ朝日村建設年表』である。同書は、大正 15 年 (1926 年) から昭和 17 年 (1942 年) までの同地の形成過程がまとめられた、貴重な歴史資料である。朝日村に関しては、さらにもう一冊重要な資料として、同研究所がこれと同じ年に出版した、朝日村関係者数名による入植から当時に至るまでを語り合った座談会録『パラオ朝日村建設座談会記録』がある。

本章では、これらの資料を中心とした当時の記述を、前章でみてきた碑文の内容に照らし合わせることで、碑文内容をより重層的に浮かび上がらせたい。

まず、同書の記述内容から、前章でみた碑文を裏付ける箇所を、以下引用する。

昭和五年二月二十六日

宋戸佐次郎氏 (福島県人) 北海道より入植を志し (中略) 「ガルミスカン」植民地に入植 (中略) 氏は此の地鳳梨の栽培に適することを知り之の栽培に着手 (中略)。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.2)

昭和七年四月

南洋殖産公司鳳梨缶詰事業を企図し、南洋鳳梨株式会社を設立す。

開拓当初以来宋戸氏が栽培に着手し好成績を得たるが、其の販路に就き悩みたりし

もその打開策に努力交渉(ママ)の結果、南洋殖産公司社長羽生兵四郎氏来村その栽培状況を視察し其缶詰事業の有望なるに着眼し同社支配人佐藤永作氏に其の企業を委託せり。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.4)

佐藤永作 南洋鳳梨株式会社を興して同村發達に根本的寄与をなしたる人。(財団法人南洋経済研究所 1943b, はしがき)

昭和十二年五月

南拓鳳梨株式会社ガルミスカン工場設立

南洋鳳梨会社も買収せられ設立当初二、三年の間が全盛期にて金額八万五千円程の原料を缶詰とし常用従業員六十余名に及びたり。(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.9)

(下線は筆者による。改行は原文に従った。)

この記述のうち、宍戸佐次郎氏が昭和5年(1930年)に当地へ入植し、パイナップル栽培を開始して好成績を得ていた、という部分は、碑文の「當時ガルミスカン植民地ニ於テ熱心ナル鳳梨栽培者アリタル」に該当すると見て良いだろう。

そして、昭和7年(1932年)の段に、碑文の題字にある「羽生兵四郎」氏と碑文の裏に碑建立發起人として名を連ねる「佐藤永作」氏の名前が登場する。羽生兵四郎氏は南洋殖産会社の社長で、この地を視察し⁶、鳳梨缶詰事業を有望と見込み、その事業化を企図した人物である。一方、佐藤永作氏は同社の支配人であり、羽生氏に託されて南洋鳳梨株式会社を興し、缶詰事業の実務を担った人物である。後に佐藤氏は、朝日村の「發達に根本的寄与をなした」(財団法人南洋経済研究所 1943b, はしがき)人物として位置づけられるようになる。以上が、碑文前半部に記された「南洋鳳梨株式会社」設立までの経緯の概略である。

そして、この「南洋鳳梨株式会社」の事業が再編される形で、昭和12年(1937年)5月に、「南拓鳳梨株式会社ガルミスカン工場」が設立されたことがわかる。これが碑文後半の「南拓鳳梨株式会社」設立についての記述である。さらには、それから2~3年の間が当地におけるパイナップル缶詰生産の最盛期だったようである。なお、「南拓」とは「南洋拓殖株式会社」のことである。同社は「昭和12年(1937年)」に設立された「南洋諸島並びにそれに連なる南方諸地域の資源開発を目的とする国策会社」である(小深田 2002)。同社入社「第一期生」の小深田貞雄氏の記述によれば、「南拓」はその設立と同年(昭和12年)に、「直営事業のほか」、「南拓鳳梨株式会社を設立し、既存の南洋鳳梨株式会社、株式会社祭原商店のガルミスカン、ガルドック、アイライ所在の年産60,000函~80,000函生産の缶詰製造工場を譲り受け生産を開始した。南拓鳳梨は鳳梨その他の食品の缶詰製造及び販売を伴

⁶ 碑文では羽生氏は昭和7年(1932年)7月に初めてパラオへ来島したとされるが、『パラオ朝日村建設年表』では同年4月の項に「羽生兵四郎氏来村」とある(財団法人南洋経済研究所 1943a, p.4)。羽生氏の初来島時期については、碑文と年表の間に時系列上の齟齬が確認されるが、その事実関係については今回の調査では確認できなかった。

い、朝日村に第一工場を（中略）設置した」とある（小深田 2002）。これらの記述から、碑文の後半の「株式會社祭原商店及び南洋拓殖會社（中略）合同」の流れが浮かび上がる。つまり、南洋拓殖株式會社が南洋鳳梨株式會社・株式會社祭原商店の既存工場を譲り受ける形で子会社を設立、パイナップル缶詰製造を中心に事業展開したのが南拓鳳梨株式會社なのである。なお、南拓鳳梨株式會社設立後の最盛期の様子について同氏は、「生産された缶詰のほとんどが内地に出荷された（中略）朝日村は全村鳳梨農家という状況を呈した」と述べている（小深田 2002）。つまり、この時期の朝日村は、単なる植民地集落ではなく、パイナップル栽培と缶詰製造を中核産業とする生産空間として機能していたのである。

こうした資料と、石碑の建立が昭和 12 年 10 月であったことを総合すると、石碑は「南拓鳳梨株式會社ガルミスカン工場」が設立された約半年後、当地がパイナップル加工産業絶頂期であった時期に、産業成立を記念する碑として同産業関係者によって建立されたことが強く示唆されるのである。

そして、以上を総合すると、当地は、日本人の入植が始まった大正 15 年（1926 年）当時、ガルミスカン植民地と呼ばれており、碑に記された昭和 7 年（1932 年）から昭和 12 年（1937 年）に至るパイナップル栽培・加工産業の成立を経て、昭和 13 年（1938 年）に朝日村に改称された地である、という、ガルミスカン植民地から朝日村へと至る歴史が浮かび上がってくるのである。

なお、前掲の『パラオ朝日村建設年表』によれば、朝日村に改称された翌年の昭和 14 年（1939 年）9 月末日現在における同村の「面積及び収容見込数」を、「区画面積 612 町、区画戸数 106 戸、移住許可戸数 101 戸」（財団法人南洋経済研究所 1943a, pp.17）としたうえで、昭和 15 年（1940 年）10 月 1 日に施行された「南洋群島島務調査」の結果数値として「準世帯を合算し百十三世帯、人口七〇五人、植民区画地⁷入植戸数九十三戸」（財団法人南洋経済研究所 1943a, pp.14）と記録している。すなわち、朝日村は最盛期には百世帯を超える住民が暮らし、七百人規模の人口を擁する植民地集落へと成長していたのである。

■ 消えた日本人村——その後の朝日村を巡る言説

では、こうしてパイナップル栽培・加工産業の絶頂期を迎えた朝日村は、その後どのような運命をたどったのだろうか。当時の記録には、その衰退過程をうかがわせる記述が残されている。以下、見てみたい。

昭和十年頃より十四年頃迄は全村鳳梨畑となり之の収益大なりしも土地の傾斜なる為烈しきスコールの度毎に表土を流し去り其後鳳梨の育成思はしからず、其の上之の缶詰経営に当りし南拓鳳梨会社との間に生頼（ママ）価格の折合思はしからず、之が栽培を省りみる者益々減少し現今（筆者注：昭和 18 年＝1943 年頃）に於ては之の生産全く

⁷ なお、朝日村に改称された昭和 13 年（1938 年）時点では、同村は「植民区画地」であったが、昭和 17 年（1942 年）6 月、制度改正により「指定開拓地」に変更されている（財団法人南洋経済研究所 1943a, pp.15-16）。

僅少なるにも不拘、氏（筆者注：宍戸佐次郎氏⁸）は独り今尚栽培に一層の努力をなしつつあるは敬服の至りなり。（財団法人南洋経済研究所 1943a, pp. 2-3）

南拓鳳梨株式会社ガルミスカン工場（中略）然るに植民地生産者との間に鳳梨生類（ママ）価格問題にて折合思はしからず、その生産漸次減少し、その上時局の影響（筆者注：太平洋戦争の本格化）もあり、現在（筆者注：昭和18年＝1943年頃）閉鎖状態にて僅か十名内外の従業者にて手製を以て之に当る程度なり。（財団法人南洋経済研究所 1943a, pp. 9-10）

これらの記述からは、昭和12年（1937年）から14年（1939年）頃にかけての当地におけるパイナップル缶詰生産の最盛期の後、大きく三つの理由から同産業が衰退の一途をたどったことがわかる。すなわち、第一に、激しいスコールによる傾斜地農地の表土流出が起こり、パイナップル栽培に悪影響を与えたこと、すなわち熱帯環境下での持続的な農業経営の難しさが顕在化したことである。第二に、太平洋戦争の戦局悪化により、同産業の継続そのものが困難となったこと。第三に、南拓鳳梨株式会社と地元生産農家との間で価格交渉が難航し、買取価格の折り合いがつかなくなったことである。

その結果、昭和18年（1943年）頃には朝日村におけるパイナップル生産は僅少となり、生産農家も、昭和5年（1930年）に同地へ入植して鳳梨栽培を開始した宍戸佐次郎氏のみとなったという。

なお、この第三の理由にある価格問題について、昭和18年（1943年）5月に財団法人南洋経済研究所にて開催された朝日村関係者座談会にて、当事者の一人であった佐藤永作氏は次のように回想している。

唯二年位後に少々農家の方で慾が出て来たと言ふか、最初買つてさえ貰へば品物は幾らでも良いと云うやうな話のものが、さあ愈々工場が建つと云ふ時になつたら結束してしまつて幾らで買つて呉れなければ納めないとか、台湾では幾らだと云ふやうな話が持上つて来たが、矢張り最初の時は非常に気分が良かったが、人間と云ふ者は特別瀬戸際へ来ると慾が伴ふのですね。あれで以て随分苦心しました。（財団法人南洋経済研究所 1943b, p.35-36）

もちろん、この発言は経営側当事者による回想であり、そのまま事実として受け取ることは慎重であるべきである。しかし少なくとも、昭和18年（1943年）当時、工場側関係者が生産者との価格対立を産業衰退の重要な要因として認識していたことがうかがえる。

なお、国立公文書館アジア歴史資料センターのまとめによれば、「1943年末から戦局の悪化に伴い」、パラオでは「在留邦人の内地引揚がはじまり、1944年4月14日閣議決定『南洋群島戦時非常措置要綱』が出され、1944年末まで約1万6千人が帰還した」とされる。

⁸ 前掲の、昭和5年（1930年）に同地に入植し鳳梨栽培を開始した宍戸佐次郎氏を指す。

さらに「1945年9月11日以降、米軍がコロール島に進駐し、日本の軍官民はすべてパラオ本島（バベルダオブ島）に移され、引揚まで食料生産などにあたった。9月下旬から引揚が始まり、1946年12月までにほぼ帰還した」とのことである（国立公文書館アジア歴史資料センター n.d.）。

こうして、パイナップル缶詰生産の最盛期を経て昭和15年（1940年）には113世帯、人口705人が暮らした朝日村は、産業の衰退と戦局の悪化に伴い、数年後には住民の引揚が始まり、1945年の終戦を迎え、大日本帝国の崩壊とともに村自体も消えたのである。

■ おわりに

誰もいない丘の上でひっそりとジャングルを見下ろす石碑。

その石碑が見下ろすジャングルの中に、
熱帯の草木と湿気に飲み込まれつつ、苔生し錆びてなお、残り続けている工場跡。

そこに誰が暮らし、何があったのか、遺跡としての説明版からは読み取れない。

ただ、その風景に、様々な声を重ね合わせていくと浮かび上がってくる、
わずか20年間ほどの、植民地空間の生成と崩壊、帝国の拡張と終焉の物語があった。

鉄やレンガの遺構の、声なき声が、
ジャングルに吹く蒸し暑い風によって、流れていたのである。

(2026/05/29)



写真 2 ジャングルの中に点在する、さび付いた鉄と苔むした煉瓦、コンクリート基礎
撮影地点：北緯 7.525364°，東経 134.548325°付近（パラオ共和国バベルダオブ島アルモノグイ州）。2026 年
3 月 28 日 10 時 51 分、筆者撮影。



写真 3 ジャングルの中に点在する、さび付いた鉄と苔むした煉瓦、コンクリート基礎
撮影地点：北緯 7.525393°，東経 134.548325°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 43 分、筆者撮影。



写真 4 ジャングルの縁に残る南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構と解説版
撮影地点：北緯 7.525456°，東経 134.548003°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 41 分、筆者撮影。



写真 5 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の解説版
撮影地点：北緯 7.525397°，東経 134.548233°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 42 分、筆者撮影。



写真 6 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構を見学する旅行者

筆者が現地を訪れた際は、オーストラリアから来た3人組の旅行者が熱心に遺構を見学していた。
撮影地点：北緯 7.525472°，東経 134.548223°付近。2026年3月28日10時48分、筆者撮影。



写真 7 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525500°，東経 134.548148°付近。2026年3月28日10時47分、筆者撮影。



写真 8 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525523°，東経 134.548068°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 46 分、筆者撮影。



写真 9 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525518°，東経 134.548120°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 47 分、筆者撮影。



写真 10 ジャングルに飲み込まれつつある南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525522°, 東経 134.548095° 付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 46 分、筆者撮影。



写真 11 ジャングルに飲み込まれつつある南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525653°, 東経 134.548038° 付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 44 分、筆者撮影。



写真 12 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構

撮影地点：北緯 7.525525°，東経 134.548048°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 46 分、筆者撮影。



写真 13 南拓鳳梨／朝日村農園施設群の遺構に残る文字景観

“NIIGATA IRON WORKS” 「新潟鐵工所 製造」の記銘が残る。

撮影地点：北緯 7.525490°，東経 134.548178°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 47 分、筆者撮影。



写真 14 「羽生兵四郎先生之碑」

小高い丘の上に農園施設群を見下ろすような形でひっそりと建っている。

撮影地点：北緯 7.525361°，東経 134.547669°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 57 分、筆者撮影。



写真 15 「羽生兵四郎先生之碑」の題字

撮影地点：北緯 7.525228°，東経 134.547622°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 54 分、筆者撮影。



写真 16 「羽生兵四郎先生之碑」表面全体の様子

撮影地点：北緯 7.525230°，東経 134.547606°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 54 分、筆者撮影。

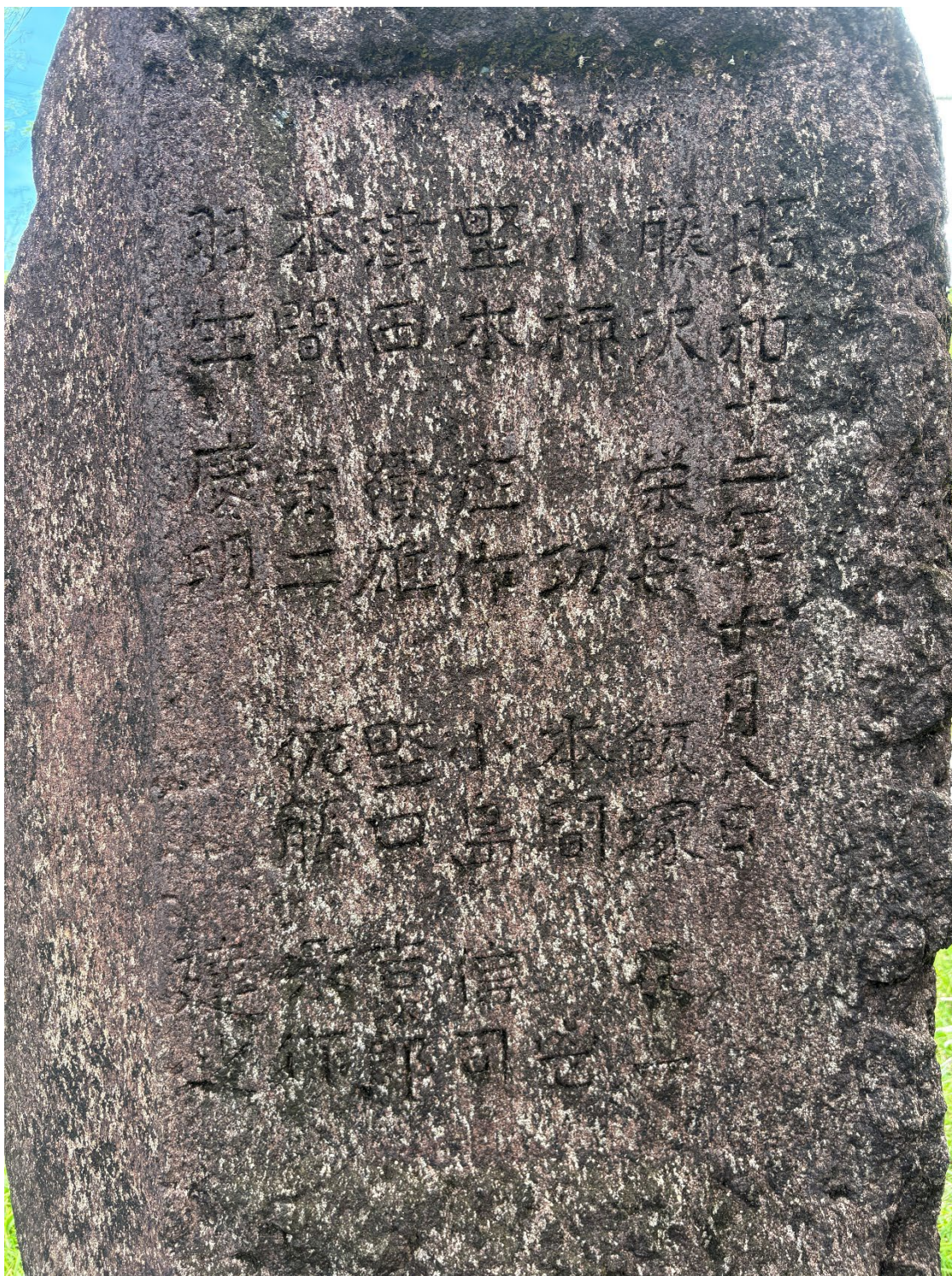


写真 17 「羽生兵四郎先生之碑」裏面の様子

撮影地点：北緯 7.525211°，東経 134.547622°付近。2026 年 3 月 28 日 10 時 53 分、筆者撮影。

参考文献

- 井上和彦 (2021) 『「美しい日本」パラオ』産経 NF 文庫.
- 小深田貞雄 (2002) 「パラオの農産業」『PACIFIC WAY 120 号』社団法人太平洋諸島地域研究所, 〈https://www.jaipas.or.jp/120/120_3.htm〉 (参照 2026 年 5 月 22 日).
- 国立公文書館アジア歴史資料センター (n.d.) 「南洋庁」『公文書に見る終戦一復員・引揚の記録一』, 〈<https://www.jacar.go.jp/exhibition/glossary/term/0100-0020-0020-0050-0010.html>〉 (参照 2026 年 5 月 26 日).
- Palau Historic Preservation Office & Ngeremlengui State Government (n.d.) *Mle Koba ra On gor / Nan Taku Hori (B:NM-4:4)*. 現地解説版.
- 篠原直人 (2011) 「朝日村のパイナップル工場」『空のカケラ ライブラリ』2011 年 11 月 10 日, 〈<https://soranokakera.lekumo.biz/tesr/2013/06/261-fd76.html>〉 (参照 2026 年 5 月 26 日).
- 庄司潤一郎 (2020) 「日本の南進と南洋興発ー中国の太平洋進出への示唆」『NIDS コメントリー第 113 号』, 〈<https://www.nids.mod.go.jp/publication/commentary/pdf/commentary113.pdf>〉 (参照 2026 年 5 月 22 日).
- 悠久の沙羅双樹 (n.d.) 「コロール島：アルモノグイ州」『戦跡の歩き方』, 〈<https://senseki.jp/palau-koror21/>〉 (参照 2026 年 4 月 7 日).
- 財団法人南洋経済研究所 (1943a) 『パラオ朝日村建設年表』(南洋資料第二四二号、昭和十八年五月) 財団法人南洋経済研究所出版部, 〈<https://dl.ndl.go.jp/pid/1455555>〉 (参照 2026 年 5 月 21 日).
- 財団法人南洋経済研究所 (1943b) 『パラオ朝日村建設座談会記録』(南洋資料第二五九号、昭和十八年八月) 財団法人南洋経済研究所出版部, 〈<https://dl.ndl.go.jp/pid/1282296>〉 (参照 2026 年 5 月 21 日).
- 在パラオ日本国大使館 (2022a) 「各州の州旗デザインと説明」『在パラオ日本国大使館公式ホームページ』2022 年 3 月 29 日, 〈https://www.palau.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00450.html〉 (参照 2026 年 5 月 18 日).
- 在パラオ日本国大使館 (2022b) 「日本統治時代の日本人集落(清水村他) その 2」『在パラオ日本国大使館公式ホームページ』2022 年 12 月 14 日, 〈https://www.palau.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00592.html〉 (参照 2026 年 5 月 19 日).
- 羽生兵四郎先生之碑 (1937) パラオ共和国バベルダオブ島アルモノグイ州所在 (2026 年 3 月 28 日現地調査).